

キャリアパス表

職位	職責及び職務内容	任用要件	賃金評価
上級指導員	<ul style="list-style-type: none"> ・中級、初級指導員を指導する。 ・専門性をもってサービス提供ができる。 ・困難事例へ対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当法人で中級指導員として勤務年数が3年以上かつ270日以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・手当 5,000 円/月 ・年一回、基本給に+2000 円の昇給がある。
中級指導員	<ul style="list-style-type: none"> ・専門性をもってサービス提供ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・下記の①, ②いずれかの要件を満たすもの ①当法人で初級指導員として勤務年数が3年以上かつ270日以上 ②保育士、理学療法士 言語聴覚士、作業療法士 心理指導担当職員のいずれかの資格を有するもの 	<ul style="list-style-type: none"> ・手当 3,000 円/月 ・年一回、基本給に+1,000 円の昇給がある。
初級指導員	<ul style="list-style-type: none"> ・上級指導員の指導のもとサービス提供ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童指導員 	